

兵庫県立大学アメリカンフットボール部父母会会則

(名称)

第1条 本会は兵庫県立大学アメリカンフットボール部父母会（以下「本会」という。）と称し、事務局を神戸市の兵庫県立大学学園都市キャンパスに置く。

(目的)

第2条 本会はアメリカンフットボール部とその部員の援助をはかるとともに会員相互の親睦を図ることを目的とする。

(活動内容)

第3条 本会は前条の目的を達成するために次の活動を行う。

- (1) 大会、練習試合の応援および援助
- (2) 練習、合宿の援助
- (3) その他、本会の目的を達成するため必要な事項

(会員)

第4条 本会は兵庫県立大学アメリカンフットボール部員の保護者（以下「会員」という。）で組織する。

(役員)

第5条 本会に原則次の役員を置く。

会長	1名
副会長	2名
会計	1名

(役員を選任)

第6条 役員を選任は総会において、出席者の過半数の賛成を必要とする。

原則として会長にはその年の主将の父母が就任し、副将の父母が副会長・会計を務める。

年度の中途に総会が開催され承認された場合、その年の1月1日に遡り選任は有効とされる。

(役員任期)

第7条 役員任期は、その年の1月1日より12月31日までとする。

(総会)

第8条 総会は本会の最高決議機関とし、決議は出席者の過半数の賛成を必要とする。

(会費)

第9条 本会の会費は年額10,000円とし、指定した口座に振込みで徴収する。振り込み手数料は振込者負担とする。

(慶弔規定)

第10条 本会会員及び兵庫県立大学のアメリカンフットボール部関係者に慶事又は弔事が生じた時は、役員が協議の上相応の金品を贈るものとする

(改正)

第11条 本会規約の改正については会員の承認を得るものとする。

補則

平成25年度役員は以下の通りである。

会長	社領	秀樹		
副会長	清水	宏悦	小澤	弘美
会計	徳原	あつ子		